

心の輪を 広げよう



私たちの社会には、さまざまな人が生活しています。そして皆、それぞれちがった個性や能力をもっています。

そして、誰もが、だれかに支えられ、まただれかを支えながら生きています。

障害の有無にかかわらず、ともに生きる社会をつくるためには、お互いの壁を取り除いて、心の輪を広げていくことが大切なのではないでしょうか。

最近、「バリアフリー」という言葉をよく耳にするようになりました。確かにスロープやエレベーター等のハード面は少しずつですが増えているのも事実です。

しかし、これまで行われてきた、まちづくりや制度などは、障害のない人を中心としていたため、障害者にとって様々な壁があり、参加できにくい社会となっていました。

例えば、建物の入り口に段差があると、車いすに乗っている人は、誰かの助けがないと建物に入ることが

できません。

バリアの中には、ハード面だけでなく、人々の障害者に対する差別や偏見など、意識上のバリアもあります。このバリアをなくしていくには、まず障害者のことを知ることが大切です。

現在ではテクノロジーの発達で、さまざまな障害も徐々に代用できるようになっていきます。

例えば、自分の声が出せなくても最新の福祉機器を使えば会話できるようになっています。

しかし、本当に大切なのは、音声が出来ることではなく、気持ちを伝えたい、話をして楽しかったという心の部分ではないでしょうか。

皆さんは車いすテニスという競技をご存じですか？

障害者スポーツには、車椅子によるマラソン、バスケットボールなどから、柔道、馬術など種目はさまざまありますが、車いすテニスは、競

技種目として10数年の間に世界中に広まったスポーツです。

一口に障害者スポーツと言ってもそれぞれの競技者にとって、障害の度合いなどはさまざま。そのため道具やルールなどが工夫されているだけで、障害者スポーツは一般のスポーツとかけ離れたものではありません。

車いすテニスの場合は、一般のテニスとコートの広さやネットの高さとまったく同じ。ルールは、普通のテニスと変わりません。ただ、1バ

ウンドではなく2バウンドまで返球が認められているという、とてもシンプルなスポーツで、障害の程度によって、大きく2つのクラスに分けられています。ひとつは、腰から下の下半身に障害がある人のクラス。そして、もうひとつは、手と胸から下に障害がある人のクラスです。

この車いすテニスの第1回目となる愛媛県大会が、東温市総合公園テニスコートで開かれ、県内外から多くの車いすテニスの愛好家に参加しました。

東温市内にも、障害を持ちながらこの車いすテニスを楽しむ方が3人います。

この中の一人、日野福雄さんは、8年前から車いすテニスを始めました。日野さんは、43歳のときの事故で、腰の脊椎にけがを負い、下半身にマヒがあります。現在、車いすで生活しています。

週に2日、日野さんは自分で車を運転し、片道30分かけて、障害者福祉センターのテニスコートへ出かけます。

車いすテニスを始めてから6年余り、週末はここで、3時間から4時間ほど練習に励むといいます。

日野さんが所属するクラブでは、現在、9名の会員が車いすテニスをしています。障害の程度や腕前は一人ひとり違いますが、練習は同じメ

ニューです。

最初の試合は、シングルス。対戦相手は、優勝候補の呼び声が高い実力派でした。力強く伸びるサーブが武器です。

日野さんは、ボールの威力に押され、打ち返すことができません。今度は、日野さんのサーブです。

ラインぎりぎりにボールを落とす

作戦を取りました。互角の戦いが続きます。しかし、試合は4対6で負け。念願の一勝は、次の大会まで持ち越しとなりました。

「障害をもって、ふさぎこんだこともありましたが、車いすテニスと出合って世界が広がりました。早く

かなえばいいなと思っている夢が、

やっばり一勝。これから練習を続けていきます。」

この大会に選手として出場し、その運営にも尽力された高須賀靖人さんは言います。

「言い古されているかもしれないけれど、社会の中で障害者が普通に当たり前に生活できる環境が出来ること。車いすテニスは、自分から社会に向けた、その一歩です。」

多くの人と車いすテニスをプレーすることで、交流の輪が広がろうとしています。

ももとは機能回復訓練の手段として始まった車いすテニス。現在では障害者自身の自己実現の手段として、パラリンピックのような世界レベルの大会に参加する競技者だけでなく、身近なスポーツとして楽しむ人が増えてきています。



左から2番目が日野福雄さん、中央が高須賀靖人さん

障害と一口にいつても、身体障害、知的障害、精神障害など、障害の種類はさまざまです。また、同じ種類の障害でも、その程度は人によって異なり、必要とするサービスもかわってきます。

障害福祉サービスは、これまで身体障害、知的障害、精神障害といった障害種別に、異なる法律に基づいて提供されてきました。

また、利用者の増加でサービス水準の地域格差や財政上の課題なども生じてきました。

このような制度上の問題を解決するとともに、障害のある人々が利用できるサービスを充実するために、「障害者自立支援法」が平成18年4月に制定されました。

原則1割の定率負担と所得に応じた月額負担上限額の設定などの新しい利用者負担の仕組みは4月から施行されており、新しい事業体系への移行は10月から段階的に進められています。

障害福祉サービスの内容を行政が決めるのではなく、障害のある人自身がサービスを選択し、サービス提供者との契約によりサービスを利用する「支援費制度」が始まったのが平成15年。この支援費制度の

開始をきっかけに、ホームヘルプサービスの利用者は増え、サービスの利用のすそ野は広がりました。

一方、こうした障害福祉サービスは、障害種別ごとの法律に基づいて提供されているため、施設や事業の体系が分かりにくく、障害の種類によってサービス提供の水準に格差があらわれてきました。

そこで、こうした課題を解決するために制定されたのが、「障害者自立支援法」です。

この制度は、「自立支援給付」と「地域生活支援事業」で構成されており、障害のある人たちの総合的な支援を実施します。

障害福祉サービスは、介護支援のための「介護給付」や、自立訓練や就労移行支援のための「訓練等給付」などのサービスです。地域間の格差をなくすため、全国一律の基準が設けられており、個々の障害のある人々の障害の程度や生活の実態などを踏まえ、個別に支給決定が行われます。

「地域生活支援事業」は、市町村の創意工夫により、利用者の状況に応じて柔軟に実施できるサービスです。移動支援やコミュニケーション支援、福祉ホームなど、地域の実情に応じた、よりきめ細かなサービスが提供されます。

障害福祉サービスに対する新たな

福祉サービスに係る自立支援給付の体系

	現行サービス	新サービス	
居宅サービス	ホームヘルプ(身・知・児・精)	居宅介護(ホームヘルプ)	介護給付
	デイサービス(身・知・児・精)	重度訪問介護	
	ショートステイ(身・知・児・精)	行動援護	
	グループホーム(知・精)	重度障害者等包括支援	
		児童デイサービス	
施設サービス	重症心身障害児施設(児)	短期入所(ショートステイ)	訓練等給付
	療護施設(身)	療養介護	
	更生施設(身・知)	生活介護	
	授産施設(身・知・精)	障害者支援施設での夜間ケア等(施設入所支援)	
	福祉工場(身・知・精)	共同生活介護(ケアホーム)	
	通勤寮(知)	自立訓練(機能訓練・生活訓練)	
	福祉ホーム(身・知・精)	就労移行支援	
	生活訓練施設(精)	就労継続支援(雇用型・非雇用型)	
		共同生活援助(グループホーム)	
		移動支援	
	地域活動支援センター		
	福祉ホーム		

(注) 表中の「身」は「身体障害者」、「知」は「知的障害者」、「精」は「精神障害者」、「児」は「障害児」のことです。

障害のある人たちが 地域で安心して暮らせるために

東温市
身体障害者協会



小椋 英雄会長

障害者の生活を支えるために障害の状況に合わせて、障害者手帳などの制度があり、さまざまなケアや保障を受けられるのも事実ですが、それだけでは一人ひとり異なる障害や生活に合ったサポートが受け切れないケースもあります。

東温市身体障害者協会議会は、「障害者のことを知ってほしい」「安心して医療がうけたい」「働きたい」など、障害者とその家族、関係者の皆さんによって「障害者の願い」を実現するために結成されました。

障害の種類や程度の違いを超えて、「障害者のねがいをみんなのものに」を合い言葉に活動を行い、福祉などについての学習会や障害の種類をこえた交流などで、地域の皆さんと一緒に活動すすめています。

障害者が安心して生活できるように皆さんのご理解とあたたかいご協力をお願いします。



問い合わせ先 社会福祉課 ☎964-4406

ニーズが増えていくなか、必要なサービス量を確保するためには、サービスの利用者も含めて、みんなが費用を負担し、支え合うことが必要となっているのです。

あります。
障害の有無に関わらず、自分自身の可能性を發揮し、社会参加をしたという気持ちは、だれでも同じ。しかし、現実の社会では、障害のある人は、多くの場面で困難を抱えていたり、我慢を強いられたりすることが少なくありません。
障害のない人にとって、障害は「自分には関係のないこと」かもしれませんが、しかし、将来、病気やけがをしたり、年老いて身体の機能が衰えたりして、だれもが何らかの障害が

生じることがあります。
障害を持つことは決して他人事ではありません。
そのとき、あなたを理解し、サポートしてくれるのは、同じように障害のある人や障害のことを理解しようとする人たちなのです。
大切なのは、まず相手の立場に立つて考えることです。困っている人がいたら、どのようなサポートが必要かを聞くこと。そして、相手が望むことを具体的に実行することが大切です。
障害のある人の多くは、自分自身

の障害についてしっかりと理解し、独立した生活を営んでいます。その一方で、障害のある人が実際に街中を移動したり、人とコミュニケーションをとったりする場面では、多くの不便があるのも事実です。
しかし、障害のある人は、その不便になっている原因を取り除くことで、社会のさまざまな場面で、その人の能力を十分に發揮することができるのです。

目の前で困っている人がいたら、あなたはどうするでしょうか。心に壁を持っていないでしょうか。
私たちの社会は、男性、女性、赤ちゃんからお年寄りまで、さまざまな人が生活しています。そして皆、それぞれ違った個性や能力を持っています。たとえば、力の強い人、絵の得意な人、足の速い人もいれば足の遅い人もいます。
このようにいろいろな個性や能力を持った人々が、お互いの違いを理解し、認め合うことで、皆がいきいきと生活できるのです。
私たちは、皆一人では生きていけないのだから…。

健康に対する関心の高まりから最近、ウォーキングをしている人をよく見かけます。

しかし、一方では、がんなどの生活習慣病や、高齢化に伴い寝たきりなど介護を要する人が増加しています。

健康は、私たちにとってかけがえないものです。

あなたも「健康づくり」について、一緒に考えてみませんか。

私たちが望むのは、みんなが健やかで心豊かに生活できる社会です。それを実現するためには、私たち一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことが重要です。

東温市では、みんなが元気になる健康なまちづくりを目指して、さまざまな取り組みを進めています。これらの活動は多くの市民の皆さんに支えられています。

毎年行われている健康診査では「とうおん健康づくりの会・健康応援部会」と、「食生活改善推進員」の方々が、ボランティアで健康診査に協力しています。



健康応援部会は、健診時に受診者が安心して受けられるように誘導を、食生活改善推進員は、診察相談の待合の時間を利用して食生活の見直しにつながるような展示発表を行っています。

健康なまちづくりとは、そこに住む人が幸せを実感できるまちを、みんなで作っていく活動です。

そして、大切なことは、そこに住む人たちこそが、地域の健康をつくり育てていく主役であるということです。

あなたもみんなが元気になる健康なまちづくりを目指して、一歩踏み出してみませんか。

始めよう
地域で取り組む

健康づくり!!

健康応援部会の活動について

旧重信町で、平成9年7月の健康診査日に、セット検診を1日だけ取り入れました。その日は、予想をはるかに上回る受診者で、大変混雑した受診者に長時間待っていただくなど



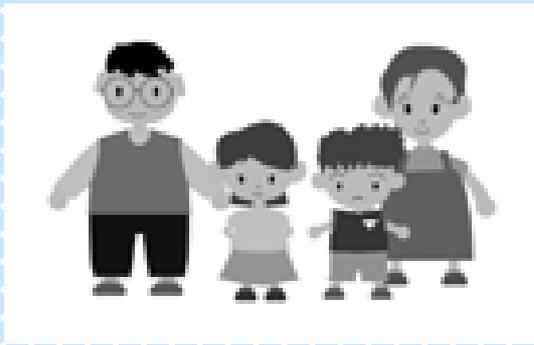
の不都合ができました。そんな事情から、当時私たちが受講していた健康講座でよい工夫はないものか意見を交換しました。その結果、私たちがボランティアでスタッフの手助けをしようということになりました。

平成10年4月から本格的なセツ

東温市健康フォーラム2006

～テーマは生活習慣病～

日時 11月12日(日)
13時～16時
(12時30分開場)
場所 川内公民館



ご家族おそろいでお越しください

◆講演 13時30分～14時30分
「生活習慣病（メタボリック症候群）と動脈硬化」
国立病院機構 愛媛病院 循環器科医長
大谷敬之先生

◆健康相談
生活習慣病チェック（チェックシートは市役所・各医療機関で配布しますので事前に記入してご持参ください）、健康行政相談、栄養相談
医師・理学療法士・保健師・看護師・管理栄養士などが個別にも相談に応じます。

◆健康体操
腰痛・肩こり・膝痛などにお困りの方、運動のできる服装でご参加ください!!

◆測定・検査
血液さらさら度測定（人数制限あり）
メタボリック症候群判定のための身体計測など

◆救命救急実技体験
AEDの使い方、心肺蘇生法、応救急処置の体験
救急車内見学

共催 / 東温市医師会
国立病院機構 愛媛病院
東温市

ト検診が開始され、私たちも「健康応援団」としてボランティアを開始しました。
健診の始まる前に参加できる日を報告し、健康推進課で調整します。
参加人数は、年よって異なりますが、今年は51人が登録しています。
仕事は案内・誘導が主なものです。私たちも市民全員が受診されることを祈っていますが、受診されたいのにも思われる方の受診が少ないように思います。

おりませんが、川内地区の方もたくさん参加されています。
この健康応援団の存在は、県下でも珍しく他の市や町からの問い合わせもあると聞いています。私たちができるだけ多くの方と一緒に健康応援団の活動ができればと願っています。
宇都宮 律子
食生活改善推進員の活動について
私たち、食生活改善推進員は、食生活を通じた健康づくりを推進する

ボランティア活動を行っています。毎年テーマを決めて研修を行い、健診の診察相談の日に展示発表をしています。
今年は、「食事バランスガイド」をテーマに発表させていただきました。何をどれだけ食べればよいかという食事の基本をわかりやすく説明した「食事バランスガイド」への関心は高く、受診者の皆さんに熱心に聞いていただけました。
知っているようで知らない食事の基本をみなさんにお伝えし、1人でも多くの方が食生活の見直しをする



ことが、私たち食生活改善推進員の願いです。
「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、家庭での食習慣の大切さ、きちんとした食生活が健康な生活の第一歩であることを知っていただくため、今後も活動の場を広げていきたいと思っています。
高市 郁子

財政状況を公表します!



地方自治法および東温市財政状況の公表に関する条例に基づき平成18年度(9月末)までの財政状況を公表します。

歳入予算総額 13,007,505千円
 収納済額 6,546,237千円
 (収入率50.3%)

歳出予算総額 13,007,505千円
 支出済額 4,018,131千円
 (支出率30.9%)

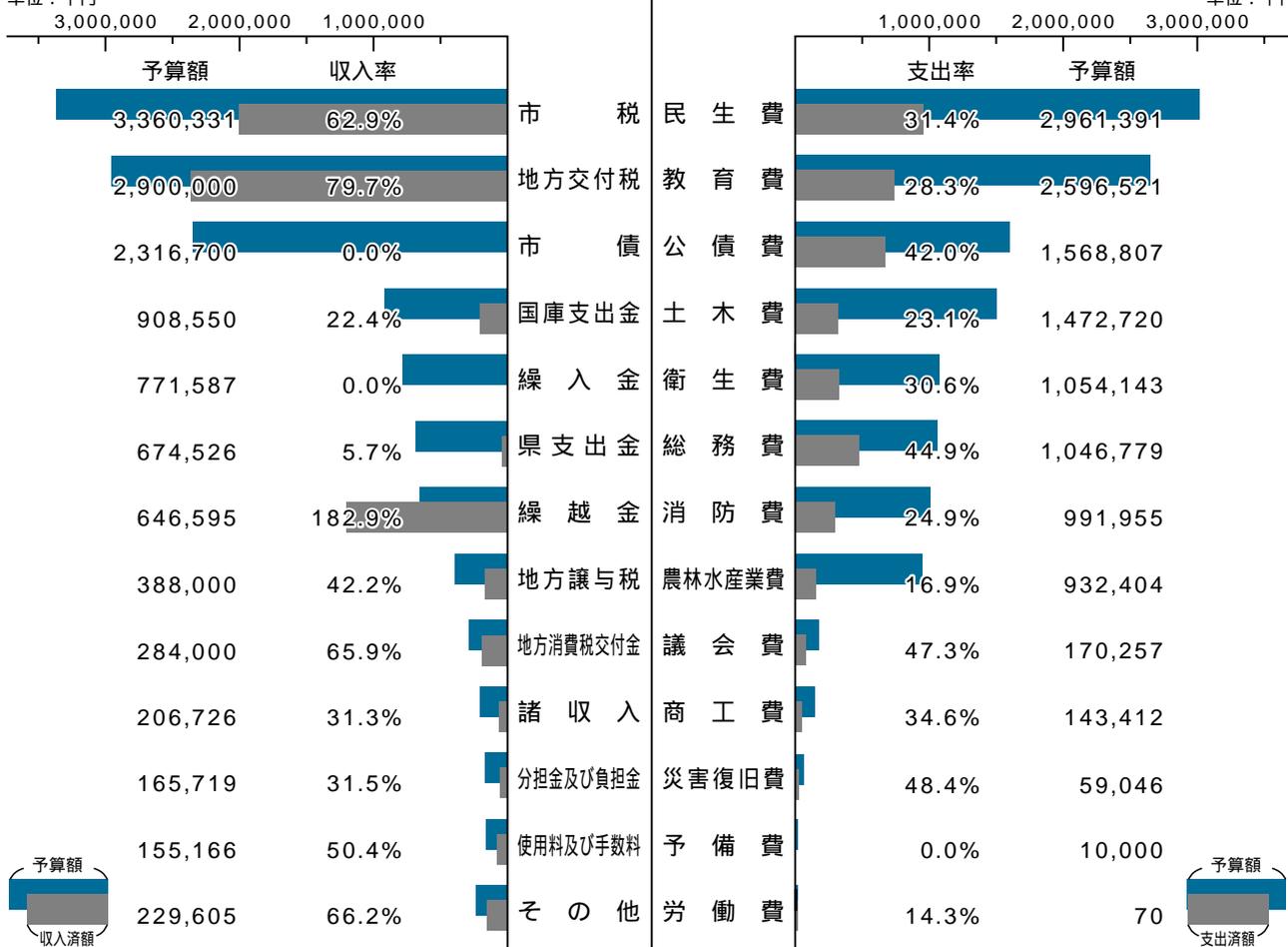
歳入

一般会計

歳出

単位：千円

単位：千円



特別会計
 特別会計とは、ある特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般

一般会計
 一般会計とは、福祉、環境、ごみ処理、公園整備、教育などが行う行政サービスの全般に関する事業の経理を行う会計のことです。
 平成18年度の一般会計の予算現額は、130億750万5千円となっています。

概要
 市では、毎年10月に上半期分、7月に年間の市の財政状況を公表しています。
 これは、皆さんが納めた税金や国・県からの補助金などが、どのように使われているかを知っていただくためのものです。
 今回は平成18年度上半期(平成18年4月1日から18年9月30日まで)の財政状況についてお知らせします。

特別会計予算執行状況

単位:千円

	予 算 額	収 入 済 額	収入割合(%)	支 出 済 額	支出割合(%)
国民健康保険特別会計	3,111,945	968,296	31.1	1,220,299	39.2
老人保健特別会計	3,564,168	1,425,922	40.0	1,554,045	43.6
介護保険特別会計	2,660,777	984,311	37.0	1,060,247	39.8
ふるさと交流館特別会計	240,012	99,797	41.6	92,159	38.4
簡易水道特別会計	1,458	18,292	1254.6	500	34.3
農業集落排水特別会計	137,670	12,850	9.3	58,404	42.4
公共下水道特別会計	1,860,458	126,618	6.8	743,481	40.0

水道事業会計予算執行状況

単位:千円

区 分	収入予算額	収入済額	収入割合(%)	支出予算額	支出済額	支出割合(%)
収 益	589,764	214,506	36.4	622,749	139,116	22.3
資 本	2,120,361	8,400	0.4	2,181,023	296,661	13.6

水道事業の地方債現在高 5,697,826千円

地方債の現在高

単位:千円

起 債 区 分	区分別現在高
一 般 公 共 事 業	383,579
一 般 単 独 事 業	6,877,111
公共用地先行取得事業	202,158
義務教育施設整備事業	1,083,589
災 害 復 旧 事 業	287,839
一般廃棄物処理事業	260,606
厚生福祉施設整備事業	194,487
社会福祉施設整備事業	36,700
地域改善対策特定事業	32,359
減 収 補 て ん 債	305,609
財 源 対 策 債	405,869
臨時財政特例債	66,531
減 税 補 て ん 債	823,183
調 整 債	9,165
上 水 道 事 業	49,745
公 有 林 整 備 事 業	8,433
市 営 墓 地 事 業 債	57,181
臨時税収補てん債	134,126
臨時財政対策債	2,662,614
合併円滑化資金県貸付金	80,125
合 計	13,961,009

税等の収入状況

単位:千円

	予 算 現 額	収 納 済 額
市 民 税	1,389,918	809,947
固定資産税	1,708,371	1,150,802
軽自動車税	68,213	69,079
市たばこ税	188,965	81,495
入 湯 税	4,864	2,296
国 保 税	788,801	258,518
介護保険料	434,739	209,368
集排使用料	26,410	12,599
下水使用料	147,010	67,181

市の主な財産の状況

(一般会計・特別会計)

土 地	10,805,336m ²	
建 物	135,550m ²	
内 訳	基 金	3,970,733千円
	財政調整基金	1,953,068千円
	減 債 基 金	304,425千円
	そ の 他 基 金	1,713,240千円

地方債
地方債とは、国や金融機関などから長期にわたって借り入れる資金で、学校などの建設のように一時に多額の経費を必要とし、かつ長期間にわたって利用するものの財源に充てられます。これを将来利用する住民にも費用を負担していただくことにより、世代間の負担の公平化が図られます。

企業会計
企業会計とは、独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定の全部又は一部の適用を受けて設置する特別の会計で、一般会計などとは異なり企業会計の方式によって経営されています。当市では水道事業を、企業会計で運営しています。

会計と区分して経理するための会計です。当市の場合、7つの特別会計を設置しています。

市職員の給与などの状況について公表します。

市職員の給与は、国や他の地方公共団体の職員および民間企業の従事者の給与等を考慮して、市議会の議決を経て条例で定めています。市職員の給与などの実態を広く市民の皆さんに理解していただくため、その概要を公表します。

人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
17年度	H18.3.31 34,464人	11,668,955 千円	1,081,562 千円	2,473,713 千円	21.2%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	318人	1,132,566 千円	182,552 千円	467,132 千円	1,782,250 千円	5,605 千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
東温市	323,100円	379,979円	42.4歳	237,800円	251,263円	50.0歳
国	329,728円		40.3歳	285,008円		48.1歳

職員の初任給の状況

(平成18年4月1日現在)

区 分	東 温 市			国		
	初 任 給	採用2年経過日 給 料 額		初 任 給	採用2年経過日 給 料 額	
一般行政職	大学卒	170,200円	182,200円	170,200円	182,200円	
	高校卒	138,400円	146,700円	138,400円	146,700円	

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成18年4月1日現在)

区 分		経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
一般行政職	大学卒	258,400円	312,300円	354,000円
	高校卒	235,900円	275,200円	326,600円
技能労務職	中学卒		208,900円	229,000円

(注) 経験年数とは、卒業後すぐに採用され、引き続いて勤務している場合の採用後の年数をいいます。

一般行政職の級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計	
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	係長 主査	課長補佐 専門員	課長 所長	次長 課長	部長		
職 員 数	27人	19人	70人	33人	16人	6人	3人	174人	
構 成 比	15.5%	10.9%	40.3%	19.0%	9.2%	3.4%	1.7%	100.0%	
参 考	1年前の構成比	16.0%	10.3%	42.3%	16.6%	9.7%	3.4%	1.7%	100.0%

(注) 1 東温市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

昇給期間短縮の状況

区 分		合 計	一般行政職	技能労務職
17年度	職員数(A)	202人	175人	27人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数(B)	24人	24人	0人
	比率(B)/(A)	11.9%	13.7%	0%
16年度	職員数(A)	212人	181人	31人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数(B)	26人	26人	0人
	比率(B)/(A)	12.3%	14.4%	0%

職員手当の状況

区分	東温市				国			
期末手当	(17年度支給割合)				(17年度支給割合)			
	6月期	1.40 月分	勤奨手当	0.70 月分	6月期	1.40 月分	勤奨手当	0.70 月分
	12月期	1.60 月分		0.75 月分	12月期	1.60 月分		0.75 月分
勤奨手当	計	3.00 月分		1.45 月分	計	3.00 月分		1.45 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置				有			
退職手当	(支給率) 自己都合				(支給率) 自己都合			
	勤続20年	23.50 月分	勤奨・定年	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	勤奨・定年	30.55 月分
	勤続25年	33.50 月分		41.34 月分	勤続25年	33.50 月分		41.34 月分
	勤続35年	47.50 月分		59.28 月分	勤続35年	47.50 月分		59.28 月分
	最高限度	59.28 月分		59.28 月分	最高限度	59.28 月分		59.28 月分
	その他の加算措置				国と同じ			
	退職時特別昇給				なし			
	1人当たり平均支給額				8,564千円			
					退職時特別昇給			
					なし			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に支給した全職種に係る職員に支給された平均額です。

区分	全職種		時間外勤務手当	17年度	支給総額		63,129千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	25.8%			職員1人当たり支給年額	176千円	
支給対象職員1人当たり平均支給年額	90,965円		16年度	支給総額		70,170千円	
手当の種類(手当数)	10		職員1人当たり支給年額		195千円		
特殊勤務手当 17年度	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	扶養手当	国との制度との異同			同じ
		多くの職員に支給されている手当	住居手当	同じ			
		通勤手当	同じ				

特別職の報酬等の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	給料月額			区分	給料月額		
給料	市長	882,000円		報酬	議長	399,000円	
	助役	689,000円			副議長	326,000円	
	教育長	583,000円			議員	300,000円	
期末手当	(17年度支給割合)			期末手当	(17年度支給割合)		
	6月期	1.60 月分	加算率		6月期	1.60 月分	加算率
	12月期	1.75 月分	15%		12月期	1.75 月分	15%
	計	3.35 月分			計	3.35 月分	

主な用語の解説

人件費の状況
 平成17年度の一一般会計の歳出額に占める人件費の割合です。職員に支払われた人件費の総額は、24億7千3百71万3千円で、歳出額の21・2%となっています。人件費とは、市長や職員に支払われた給与、退職手当、共済負担金、災害補償金などをいいます。

給与費の状況
 平成18年度に支払われる給与費(給料、職員手当、勤奨手当)の内訳です。職員に支払われる給与費は、17億8千2百25万円で、一人当たりの平均は5百60万5千円となっています。この給与費には、特別職に支給される給与、報酬などは含まれていません。

平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況
 一般行政職と技能労務職の平均給料月額と平均給与月額および平均年齢です。平均給与月額は、平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当および時間外手当などを加えたものです。

経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
 職員の経験年数別学歴別の平均給料月額です。

特別職の報酬等の状況
 市長、助役、教育長には、給料と期末手当が、市議会議員には報酬と期末手当が支給されています。



定員管理の適正化

定員適正化目標

平成22年を目標とする今後の施策の展開、将来の新たな行政需要の増加等を考慮し、組織改革を実施するとともに適正な人事配置を行うよう努力します。

なお、原則として原則2名の退職者に対して1名の補充を行っていく計画を定め、実施していく予定です。

ただし、県等からの移譲事務や複雑多様化する行政需要等により事務事業が増加しているため、今後においては適正な職員数を調査、検討した上で定員適正化計画を定めて実施する予定です。

定員適正化手法の概要

民間委託
委託可能なものについては委託化を進める。
事務事業の見直し
スクラップ・アンド・

ビルドの原則により行政需要に対応した組織・機構改革を行う。人事・給与・研修制度の見直し
少数精鋭で職員一人ひとりの能力が最大限に発揮できる組織運営を確立する。

定員の数値目標で示した行政区分は、次の職務ごとの部門を指します。

一般行政部門
議会、総務、税務、民生、衛生、労働、労働農林水産、商工、土木の各部門
特別行政職
教育、消防など
公営企業等会計
水道、下水道、その他（国民健康保険、介護保険・老人保健事業など）

平成17年度から平成22年度までの年次別進捗状況(実績)の内訳

行政区分	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	17.4.1～22.4.1	
		4.1～3.31	4.1～3.31	4.1～3.31	4.1～3.31	4.1～3.31	4.1～3.31	計	計
一般行政部門	減員	7	4	5	9	1	4	30	-
	増員		4	2	3	4	1	14	
	差引	7	0	3	6	3	3	16	7.8%
	職員数	206	203	201	199	194	194		-
	採用者見込み	199	199	196	190	193	190		-
	退職者見込み		4	2	3	4	1	14	
特別行政部門	減員	7	3	3	7	2	4	26	-
	増員		4	1	1	4	2	12	
	差引	7	1	2	6	2	2	14	11.9%
	職員数	118	115	113	111	108	108		-
	採用者見込み	111	112	110	104	106	104		-
	退職者見込み		4	1	1	4	2	12	
公営企業等	減員	0	0	0	0	0	2	2	-
	増員		0	0	0	0	0	0	
	差引	0	0	0	0	0	2	2	5.6%
	職員数	36	36	36	36	36	36		-
	採用者見込み	36	36	36	36	36	34		-
	退職者見込み		0	0	0	0	0	0	
会計	減員	0	0	0	0	0	2	2	-
	増員		0	0	0	0	0	0	
	差引	0	0	0	0	0	2	2	
	職員数	36	36	36	36	36	34		-
	採用者見込み	36	36	36	36	36	34		-
	退職者見込み		0	0	0	0	0	2	
計	減員	14	7	8	16	3	10	58	-
	増員		8	3	4	8	3	26	
	差引	14	1	5	12	5	7	32	8.9%
	職員数	360	354	350	346	338	338		-
	採用者見込み	346	347	342	330	335	328		-
	退職者見込み		8	3	4	8	3	26	
		14	7	8	16	3	10	58	
18.4.1現在の総職員数		354人			22.4.1現在の目標総職員数			338人	

各種検診を実施します!



個別骨粗鬆症検診(節目)

骨粗鬆症は、骨量が減少した状態で骨折の原因のひとつです。食生活や運動習慣を改善することで、予防や症状の改善につながります。

元気でいきいきとした生活を送るため、次のとおり個別骨粗鬆症検診を実施していますので、受診しましょう。

1. 検診対象者
40、45、50、55、60、65、70歳の女性
2. 検診期間
(平成19年3月31日現在の年齢)
9月1日(金)から11月30日(木)までの3か月間
3. 検診の内容
問診、骨量測定

(DXA法による前腕骨エックス線の撮影)

4. 検診料
1,000円

(受診の際、直接医療機関にお支払ください)

5. 受診の方法
指定医療機関にて個別検診

(予約制)

申込みのない方は受診できませんので、ご注意ください。

6. 申込みの方法
健康推進課 ☎964・4407
まで申し込んでください。

【指定医療機関】

- ・愛媛十全医療学院附属病院
- ・白岡整形外科
- ・たけもと整形外科クリニック
- ・西本整形外科

肺がんCT検診

肺がんCT検診は、1回の撮影で、30枚もの胸部断層写真を撮影し、微小な病変をこく早期に発見することが出来ます。

その発見率は、胸部レントゲン撮影の10倍ちかくと報告されています。早期発見、早期治療のため、積極的に検診を受けましょう。

料金：4,000円

平成18年度肺がんCT検診を申

肺がんCT検診

検診日	実施会場	受付時間	
11月24日(金)	川内健康センター	9:00~11:00	13:00~15:00
11月27日(月)	中央公民館	9:00~11:00	13:00~15:00
11月28日(火)	中央公民館	9:00~11:00	13:00~15:00
11月29日(水)	中央公民館	9:00~11:00	13:00~15:00
12月1日(金)	川内健康センター	9:00~11:00	13:00~15:00

肺がんCT検診を申し込まれた方は11月中旬に受診票を郵送します。

申し込みが多いため受診日を追加しました。申し込みをしていない方で検診の受診を希望される方は、健康推進課(☎964・4407)か川内健康センター(☎966・2191)までご連絡ください。なお平成18年度各種健診申込票で、他の検診と一緒にCT検診を申込されている方はご連絡の必要はありません。

成人検診の日程(11月分)についてお知らせします!

月 日	受付時間	場 所	地 区 割	検診実施項目								
				基本	女性	肺	胃	大腸	前立腺	子宮	乳	
11月6日(月)	7:30~10:00	川内健康センター	町西									
11月7日(火)	7:30~10:00	川内健康センター	北方東及び未受診者									
11月14日(火)	7:30~10:00	中央公民館	田窪団地・牛淵団地及び未受診者									

子宮頸、乳がん検診の受付時間は、全て13:00~14:00です。
今年度の節目検診の対象者は、平成19年3月31日に30・40・50・60・70歳の人です。

「知る」から「考える」へ

大きな構造変化の時を迎えている日本の経済社会。

国や地方の財政は厳しい状況にあり、少子高齢社会はますます進展することが予想されています。今後、社会を支える重要な基盤である税が果たす役割は、より重要になっていくでしょう。

このような中、私たち一人ひとりも単に税を「知る」だけではなく、より能動的にその意義や役割などを「考え」ていく必要が求められています。

厳しい税の現状

健やかで安全な日常生活を営むうえで不可欠である警察、消防、教育、福祉などの公共サービスや、道路、公園、ごみ処理施設などの

公共施設。行政活動を通じ提供されるこれらのサービスなどは、「消費税」「所得税」「住民税」など、各種の「税金」によって賄われて



考えてみませんか？ 私たちの「税」について

11月11日～17日は、「税を考える週間」です。この週間をきっかけに、私たち一人ひとりの問題として税について考えてみませんか。

平成18年分年末調整説明会日程表

開催日	開催時間	開催会場	対象地域
11月21日(火)	14:00～16:00	砥部町中央公民館講堂	砥部町
11月22日(水)	14:00～16:00	久万町民館	久万高原町
11月27日(月)	14:00～16:00	東温市役所大会議室	東温市
11月28日(火)	14:00～16:00	伊予市市民会館大ホール	伊予市・松前町
11月29日(水)	14:00～16:00	松山市民会館大ホール	松山市(法人事業者)
11月30日(木)	10:00～12:00	松山市民会館大ホール	松山市(法人事業者)
	14:00～16:00		松山市(個人事業者)

説明会には、対象地域にかかわらずご都合のよい会場にご来場いただけます。

- ご来場の際には、必ずこの封筒(書類を含む)をご持参ください。
- 会場には駐車場の設備がありませんので、車でのご来場は、ご遠慮ください。
- 松山市へ提出する総括表は、松山市が別途送付する所定の用紙をご使用ください。

【平成18年分年末調整の留意事項】

平成18年分の所得税について定率減税の額が引き下げられています。

【平成19年1月以降の源泉徴収】

平成19年分の所得税から定率減税が廃止され、所得税の税率の見直しも行われることになっています。これに伴い平成19年1月以降分の源泉徴収税額表が改正されました。(同封の税額表をご覧ください。)

いますが、国の歳入は、私たちの納めた税金だけでは賄えず、国債の発行により調達した資金に依存しているのが現状です。

少子高齢化とこれからの税

日本では、人口が長期減少に転じる、「人口減少社会」を迎え、今世紀半ばには、国民3人に1人が65歳以上の高齢者となる「超高齢社会」の到来が予想されています。

このような人口構造の大幅な変化は、わが国の経済社会に多大な影響を及ぼします。

私たちが、どのような公的サービスの水準を求め、それに対する税の負担水準を選択するかによって、「税の規模」が決まります。

少子・高齢社会といった経済社会の構造変化に対応するためには、私たちが、税の果たす役割を理解し、税のあり方について真剣に考えていく必要があるのです。

入札結果を公表します!

市では、広く行政情報を公開し、事務事業の執行の透明性を確保するよう努めています。その一環として、指名競争入札の透明性を図るため、入札結果も公表しています。公表の対象となるのは、市が発注した工事で、指名競争入札によって契約した工事です。



東温市で執行した入札結果は次のとおりです。

(平成18年8月9日～8月30日分)

入札日	工事(業務)名	場所	工期	工事(業務)概要	落札業者	税込落札金額
8/9	バイオマス関連プロジェクト具体化検討調査委託業務	市内	H18.8.10 ～H19.1.31	バイオマス燃料関連のプロジェクト具体化検討調査を行う	アセス(株)四国支店	3,150,000円
	重信地区統合簡易水道仮設管工事(99工区)	田窪	H18.8.11 ～H19.2.28	田窪地区の配水管布設工 200～50 延長725.2m	(有)湯築設備	21,315,000円
	重信地区統合簡易水道仮設管工事(100工区)	田窪	H18.8.11 ～H19.2.28	田窪地区の配水管布設工 100～50 延長2,210.3m	(有)東洋水道	29,505,000円
	重信地区統合簡易水道仮設管工事(101工区)	田窪	H18.8.11 ～H19.2.28	田窪地区の配水管布設工 150～50 延長2,153.5m	(株)共進建設	33,810,000円
	重信地区統合簡易水道仮設管工事(103工区)	西岡	H18.8.11 ～H19.1.31	西岡地区の配水管布設工 200～50 延長1,823.8m	渡部電水工業(株)	43,470,000円
	重信地区統合簡易水道仮設管工事(104工区)	西岡	H18.8.11 ～H19.1.31	西岡地区の配水管布設工 200～50 延長1,531.8m	(有)村上設備	38,850,000円
8/23	市民運動会バス運行業務	市内	H18.8.24 ～H18.10.22	市民運動会開催に伴う、会場と市内臨時駐車場間をバス運行する。大型6台、中型2台	宇和島自動車(株)	850,500円
	校舎内空気環境(VOC)検査委託	市内	H18.8.24 ～H18.9.30	中学校(2校)、小学校(7校)、幼稚園(5園)の空気環境(VOC)検査業務を委託する。	(財)愛媛県総合保健協会	1,155,000円
	校舎内空気環境(アスベスト)検査委託	市内	H18.8.24 ～H18.9.30	中学校(2校)、小学校(7校)、幼稚園(4園)の空気環境(アスベスト)検査業務を委託する。	(株)綜企画設計松山支店	300,300円
	天神団地下水道接続事業設計委託業務	南方	H18.8.24 ～H19.2.28	市営天神団地の下水道接続測量設計業務を委託する。	(株)親和技術コンサルタント	2,835,000円
	川内地区市道改良工事に伴う配水管布設管工事	松瀬川 北方	H18.8.25 ～H19.3.15	西組鳥ノ子線の配水管布設及び旦ノ上四号線の配水管布設等を行う。	渡部電水工業(株)	3,150,000円
8/30	ホース格納箱及び消火栓標識修繕工事	市内	H18.9.1 ～H18.10.31	市内20箇所のホース格納箱及び消火栓標識の修繕工事を行う。	(株)岩本商会	847,665円
	ホース格納箱及び消火栓標識設置工事	市内	H18.9.1 ～H18.10.31	市内11箇所にホース格納箱、1箇所に消火栓標識を設置する。	(株)岩本商会	1,792,140円
	下水道事業に伴う舗装復旧面積算定委託業務	市内	H18.8.31 ～H18.11.30	下水道事業に伴う舗装復旧面積の算定業務を委託する。	セイワコンサルタント(株)	934,500円
	重信地区統合簡易水道重信地区給水管実施設計委託業務	市内	H18.8.31 ～H19.2.28	重信地区統合簡易水道の重信地区給水管実施設計業務を委託する。	(株)菱和設計コンサルタント	5,775,000円
	川内地区統合簡易水道川内地区給水管実施設計委託業務	市内	H18.8.31 ～H19.2.28	川内地区統合簡易水道の川内地区給水管実施設計業務を委託する。	(株)菱和設計コンサルタント	1,680,000円
	地籍調査成果データ構築業務	市内	H18.8.31 ～H19.2.28	昭和62年から平成9年までに国土調査を実施した区域の地籍調査成果データを構築する。	南海測量設計(株)	2,520,000円
	行政境界復元業務	市内	H18.8.31 ～H18.10.31	西条市の地籍調査成果データをもとに、筆界点を現地に復元する。	南海測量設計(株)	945,000円
	国民保護計画策定業務	市内	H18.8.31 ～H19.2.28	東温市国民保護計画策定業務を委託する。	(株)ぎょうせい	1,228,500円
	公共下水道汚水管渠工事(56工区)	市内	H18.9.1 ～H19.3.23	開削PRP 150mm管 延長833.0m	(有)渡部興産	36,435,000円
	公共下水道汚水管渠工事(57工区)	市内	H18.9.1 ～H19.2.13	開削PRP 150mm管 延長728.5m	(株)松田組	37,275,000円
	公共下水道汚水管渠工事(58工区)	市内	H18.9.1 ～H19.3.23	開削PRP 150mm管 延長783.0m 開削VU 150mm管 延長11.8m	(有)竹田建設	40,635,000円
	公共下水道汚水管渠工事(65工区)	市内	H18.9.1 ～H19.3.23	開削PRP 350mm管 延長70.0m 開削PRP 300mm管 延長137.0m 開削PRP 150mm管 延長700.8m 開削VU 150mm管 延長15.4m	(株)青井建設 東温支店	42,630,000円
	公共下水道汚水管渠工事(66工区)	市内	H18.9.1 ～H19.3.23	開削PRP 300mm管 延長274.5m 開削PRP 150mm管 延長116.0m 開削VU 150mm管 延長6.2m	(有)佐々木建設	27,405,000円
	公共下水道汚水管渠工事(68工区)	市内	H18.9.1 ～H19.3.23	開削PRP 150mm管 延長1,001.0m	(株)渡部土建	51,975,000円
	公共下水道汚水管渠工事(69工区)	市内	H18.9.1 ～H19.3.23	開削PRP 150mm管 延長785.4m 開削VU 150mm管 延長8.2m	萩生工業(株) 東温支店	40,215,000円
	公共下水道汚水管渠工事(71工区)	市内	H18.9.1 ～H19.3.23	開削HP 450mm管 延長218.5m 開削HP 400mm管 延長197.5m 開削PRP 150mm管 延長135.7m 推進HP 400mm管 延長71.0m	(株)東温土木	64,543,500円
	田窪地区都市下水路フェンス復旧工事	田窪	H18.9.1 ～H18.11.30	下水路フェンスの防護柵を復旧施工する。延長126m	(株)愛媛ミラー	1,858,500円
	消防庁舎太陽光発電設備工事	横河原	H18.9.1 ～H19.3.20	消防庁舎の屋上に10kW程度の太陽光発電システムを導入する。	(株)きんでん 愛媛営業所	11,130,000円
	川内地区統合簡易水道改良工事(12工区)	南方	H18.9.1 ～H18.12.8	川内地区統合簡易水道配水管布設工 75～50延長336.4m	恒和設備工業(株)	4,777,500円
	重信地区統合簡易水道仮設管工事(108工区)	樋口	H18.9.1 ～H19.2.28	重信地区統合簡易水道配水管布設工 150～50 延長485.3m	(有)フジモト設備	9,817,500円
川内地区統合簡易水道改良工事(16工区)	則之内	H18.9.1 ～H19.2.28	川内地区統合簡易水道配水管布設工 150～100 延長1,452.0m 送水管布設工 100 延長416.0m	渡部電水工業(株)	34,965,000円	

なお、記載内容については、工期等の変更が行われる場合があります。